

個人保証債務の
負担にお悩みの方

経営者保証に依存しない資金調達を応援します
経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、ご相談に応じます

【経営者保証に関するガイドライン】

- 経営者の個人保証について、
 - ① 法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
 - ② 多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決定した際に一定の生活費等(従来 of 自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円～360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
 - ③ 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除することなどを定めたガイドラインができました。

《利用を御希望の方には専門家を派遣しアドバイスします。》

- 第三者保証人についても、上記②,③については経営者本人と同様の取扱となります。

※また金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を予定しています。

政府系金融機関でも経営者保証を求めない資金繰り支援を強化します

【保証人特例制度の拡充・新設】

- 日本政策金融公庫は、中小企業向けの経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度について、積極的に対応します。

制度利用時の加算利率：上乗せ無し～0.4% (免除制度)

上乗せ無し～0.1% (猶予制度)

- また、小規模事業者向けに、個人保証を免除する特例制度を創設しました。

制度利用時の加算利率：一律0.3%上乗せ (免除制度)

お問い合わせ先

経営者保証に関するガイドライン

① 中小企業基盤整備機構 地域本部等

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ・ 北海道本部 011-210-7471 | ・ 近畿本部 06-6264-8611 |
| ・ 東北本部 022-716-1751 | ・ 中国本部 082-502-6555 |
| ・ 関東本部 03-5470-1620 | ・ 四国本部 087-811-1752 |
| ・ 中部本部 052-220-0516 | ・ 九州本部 092-263-0300 |
| ・ 北陸本部 076-223-5546 | ・ 沖縄事務所 098-859-7566 |

② 最寄りの商工会・商工会議所

③ 各地の認定支援機関

→ ポータルサイト「ミラサポ」にてご案内しております。

貸付制度

① 日本政策金融公庫

平日 0120-154-505

② 沖縄振興開発金融公庫

平日 098-941-1795

※受付は、平日9:00～19:00

今年度から
本格運用！



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。


コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

 ナビダイヤル（通話料有料）
0570-057-222



IP電話等からの番号（通話料有料）
045-330-1818